

特別委員会委員長報告

行財政改革推進特別委員会

住宅新築資金等 貸付金の滞納整理

昨年10月以降、完納債権は6件。競売申し立て案件は3月末に売却決定予定とのこと。12月22日判決の訴訟案件について、連帯保証人への請求棄却は破産宣告後の時効の進行についての法解釈が違っている。今後への影響を考えると弁護士とも相談し控訴することとなった。

住宅新築資金等 貸付金の償還 推進助成事業

昨年度までの実績は22件、3627万7457円、本年度は2件、917万4016円の申請を行った。本市では未償還額と強制執行等による取立

て額の差額の4分の3を国・県に補填いただく7号適用が多い。強制執行等によらない借受人、保証人とも償還困難な案件についても9号の内に規定されておりハードルは高いとのことだが、今後申請の適用拡大も視野に入

れるべきとの意見あり。今回は支払いなしの案件が20件ほどある中で詳細にわたる審査を行う。

公有財産の管理・ 活用状況

台帳整備は一定の整備はできているが価格調査がまだで、財務規則を満たすものとなっていないし、諸般の事情から新システム移行等、事務的に進んでいない現状である。公有財産管理台帳シ

ステム導入先進地視察を行った。

普通財産処分はスピードアップできる売り方も研究していく方向とのこと。

秦山公園の 有料化等

次年度から施設維持、修繕等のため来場者に募金箱を設置し協力をお願いすることとした。売店等については試験的スタートは検討しているが、現時点では運営にあたる団体等があるかわからない状況。

初期投資は最小限にてスペースを整地すべきとの意見に対し、場所等の検討はできていない。人の集まる施設であり、売店等設置にて来場者の要望に応えるべきとの意見。運営日は公園の利用頻度のある日を想定している。個別の手法等については話はできていない。

議会改革推進特別委員会

議会基本条例案の第8章「議員の政治倫理、身分及び待遇」について報告する。特別委員会の議論の中で、「議員の政治倫理については、別に条例を定めては」との意見が多数であったことから、第8章第17条を「議員の政治倫理は、別に条例で定める」とし、「香美市議会議員政治倫理条例案」並びに「香美市議会議員政治倫理審査会規程案」を作成した。

政治倫理条例は、議会を構成する議員が、議員活動を行う際に遵守すべき行動規範や道徳を定めることにより、自己の地位による影響力を不正に行使することによって、自己又は特定の者の利益を図らないことを宣言するとともに、市民も市政の主権者としての認識と

自覚を持って、市政に参画する責務のあることを明らかにし、公正で健全な市政の発展に寄与することを目的とする。内容は、「議員及び市民の責務」「政治倫理基準」「請負契約に関する遵守事項」「審査会の設置」等について定めている。

また、政治倫理審査会規程では、「審査請求の手続き」「審査会の設置」「政治倫理基準違反の審査」「違反に対する措置」等について定めている。議会基本条例は、5月にはホームページ及び議会だよりでのパブリックコメント募集、また、議会報告会での意見等を踏まえて修正を行い、完成させる。その後、6月開会予定の定例会に条例案を提出する予定である。